

令和4年1月31日

各関係小中学校長 様

那覇市教育委員会  
生涯学習課長

地域学校連携施設における活動内容の制限について（通知）

平素より、学校における感染症対策への御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。  
みだしのことについて、令和4年1月28日付「地域学校連携施設における施設開放の再開について」を发出したところですが、下記のとおり活動内容の制限を追加いたします。

つきましては、利用者への周知及び不要不急の利用自粛の要請等、注意喚起の御協力をお願いいたします。

なお、地域学校連携施設の開放にあたっては、「地域学校連携施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（別紙1）を遵守されるよう申し添えます。

記

○施設開放の再開時期：令和4年2月1日（火）から

○下記制限の対象期間：令和4年2月1日（火）～2月20日（日）

○施設の利用可能時間：午後8時まで

○活動内容の制限：学習活動や会議等の感染リスクの低い活動に限定  
（運動や飲食が伴うものを除く）

※沖縄県からの要請期間が延長された場合は、上記対象期間も延長します。

※上記の対応は、令和4年1月31日時点のものであり、今後の状況により  
随時、変更の可能性があり得る旨、御承知おきください。

問い合わせ先  
生涯学習課  
内線 2597

# 参考

令和4年1月28日

各関係小中学校長 様

那覇市教育委員会  
生涯学習課長

## 地域学校連携施設における施設開放の再開について（通知）

平素より、学校における感染症対策への御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。  
みだしのことについて、沖縄県からの「まん延防止等重点措置」指定に伴う沖縄県対処方針について」（別紙1）が示されたことを受け、下記のとおり地域学校連携施設の利用可能時間を制限した上で、施設の開放を再開いたします。

つきましては、利用者への周知及び不要不急の利用自粛の要請等、注意喚起の御協力をお願いいたします。

なお、地域学校連携施設の開放にあたっては、「地域学校連携施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（別紙2）を遵守されるよう申し添えます。

## 記

○施設開放の再開時期：令和4年2月1日（火）から

○利用時間制限の対象期間：令和4年2月1日（火）～2月20日（日）

○施設の利用可能時間：午後8時まで

※沖縄県からの要請期間が延長された場合は、上記対象期間も延長します。  
※上記の対応は、令和4年1月28日時点のものであり、今後の状況により  
随時、変更の可能性があり得る旨、御承知おきください。

問い合わせ先  
生涯学習課 久場  
内線 2597